



「地域通貨研究会」からの提言

現在の社会では、地球上のすべての地域と国がひとつのシステムとして緊密に結びつけられているとともに、何らかの攪乱がひとたび起これば、地球世界全体に影響を及ぼす不安定なものとなっています。このような世界では、外部環境の変化に翻弄されないため、それぞれの地域においてレジリエンス(困難な環境を生き延びる適応能力)を保持していることが必要です。

地域通貨は、第一次世界大戦後の不況下のドイツで極端な貨幣経済の変動から地域経済を守るために生まれ、1990年代にはカナダのバンクーバー島で生まれた「LETS」をはじめ、多様なコミュニティ通貨が地域社会の支え合いを築くために世界中に広まりました。

地域通貨が目指した地域の自律性の回復という理念を尊重し、生命あふれる美しい琵琶湖そして地球環境を未来に引き継ぎ、豊かで安定した循環型の地域経済と持続可能な社会の実現を目指すために、滋賀にふさわしいシステムの構築を提言します。

提言

1. 環境への負荷の少ない製品やサービスが社会に普

及することを地域で応援し、その生産と消費を県内で促す。

2. 環境商品(製品やサービス)の価値を正當に顧客が評価できる公正な第三者機関を設置する。
3. 第三者機関に認証された環境商品の普及のため、滋賀の行政・企業・消費者はグリーン調達を率先して進める。
4. 認証された環境商品にはプレミアム価値(生態系の付加価値に相当するもの、例えば販売価格の0.1%)を付加し、それを地域の生態系の改善に投資する。
5. プレミアム価値は当面県内で流通する環境商品を対象とするが、県外・海外の販売においても環境認証の価値を向上させるため、環境認証ブランドをつけることを推奨する。

(イメージ図)

